




2023年度

看護要員の処遇の改善に対する体制に関する計画

院長	事務長	立案者
		

※前年度と本年度の計画を病院ホームページに掲載する

策定日 2023年4月1日

評価日 2024年3月31日

看護要員の勤務状況	令和4年3月末日での勤務状況と支援制度の利用			
1 看護師数	常勤	120名 (+14)	非常勤	1名 (±0)
2 准看護師数	常勤	45名 (-4)	非常勤	1名 (-2)
3 看護補助者数	常勤	73名 (-11)	非常勤	15名 (+5)
4 出産育児支援制度利用者		12名		
5 院内保育園利用者		11名		
6 介護支援制度利用者		3名		
7 夜勤減免制度利用者(育児・介護)		18名		
8 障害者雇用		6名	(看護部5名)(事務1名)	
9 外国人雇用		8名		

長期目標
・看護要員ができるように看護、介護の業務内容を見直し、負担軽減をする

達成状況の評価
1. 看護部長、副看護部長が年度末に取り組みを3段階で評価する。
2. 評価に基づいて翌年の目標と具体策を立案する。
3. 病院運営会議で事務長、院長の承認を得て実行する。

項目	現状の問題点	目標	具体策	達成状況の評価 ※1	備考
障害者雇用	・体調や業務変の変化に対する耐性が低くサポートが必要	・キャリアアップを検討する ・職場内での障害者就労に対する理解を深める ・退職者をださない	・非常勤から常勤へ1名にする ・特別支援学校の見学、 ・障害者職業生活相談員資格認定講習受講2名	A (B) C	・障害者職業生活相談員資格認定講習受講2名したが1名は退職した
外国人雇用	・ミャンマー1期生が3名介護福祉士に合格し1名が法人内で異動となった	・特定技能5名が退職しない ・今後の希望を把握する	・受け入れ部署の外国人雇用に対する理解を深める ・学校と業務が両立できるよう調整	A B (C)	他国への移住のため1名が退職した
出産育児介護支援	・今後改正される制度について周知度が低い	・取得希望者が安心して制度を利用することができる。 ・産後パパ育休の希望者取得100%	・育休、産休制度の説明 ・該当者への個別の説明 ・法人本部との連携	A (B) C	希望者は全員が休暇取得できた
看護補助者の採用促進	・介護職員の応募が減少している	・職員へケアワーカー紹介制度の周知 ・高校生の見学・体験の受け入れ	・紹介制度の充実 ・短時間雇用の促進 ・法人内奨学金制度の説明	A (B) C	高校生の見学があったが雇用にはむずびつかなかった 3月に介護補助へ一時金が支給された

※1 A…達成 B…達成してはいないが改善傾向にあり継続して取り組む C…改善していない。目標と具体策の見直しが必要